

【用語】市村——新田郡新田町 諸色——年貢の対象となる諸作物 又候
——またしても、またもや 大変——一大事 委細——くわしい事情 口上
——口頭で伝えること 壱村切——一村ごと 出作——他村にある田畠を耕
作すること 大痛——大損害 筆頭——組頭の別称

【解説】天明三年（一七八三）の浅間焼けは、新田郡の周辺にも大きな
被害を与えた。それは「砂」すなわち火山灰である。市村をはじめと
する幕府領村々の名主は、火山灰による被害調査とそれを除去する費
用の援助を求めて、幕府代官の遠藤兵右衛門役所に願書を提出した。

この文書は、市村周辺における浅間山噴火と降灰の状況を記してい
るので、その具体的な被害の様子をうかがうことができる。七月二日
の夜浅間山が震動し、「炭」のようなものが降り、五日夕方から八日昼
頃にかけて山の震動は止まらず、灰が雷雨のように降り続いた。その
ため畠の作物はすべて、田圃の稻も過半は灰に埋まってしまい、収穫
は皆無のような状況に陥った。そこで降り積もった灰や作物の状況を
検分して欲しいという願書を七月九日作成し、寺井村の喜兵衛らが代
表となつて申し立てた。それを受け手代の黒川左右八が七月二十七
日、現地に出張してきたので、村々は被害状況を書き上げた書類を提
出したのである。なお、この記録を含む栗原家文書は新田町指定の重
要文化財である。